

(3) 掲載誌又は単行本で応募する場合

- ア 「1 募集対象部門」の①、②、③の部門については、応募票の* 1に、選考の対象とする部分を「〇〇頁から〇〇頁まで」と明記してください。
 なお、前記の方法で選考対象とする部分を明示することが難しい場合には、作品を応募基準枚数内の原稿用紙に収めて書き直してご応募ください（前記(2)の「原稿により応募する場合」の方法参照）。あわせて応募票の* 2も忘れずに明記してご提出ください。
- イ 「1 募集対象部門」の③の詩、④、⑤、⑥、⑦の各部門については、それぞれの応募作品数（編、首、句数）を満たしているか確認してください（不足の場合は受付できないことがあります）。
- ウ 掲載誌で応募する場合は、応募票の* 2に誌名と発行年月日を明記してください。

6 応募先

さいたま文学館内「埼玉文芸賞」係
〒363-0022 桶川市若宮1-5-9 Tel. 048-789-1515

7 応募期間

令和6年9月1日（日）から令和6年11月30日（土）（当日消印有効）
※応募期間外に提出された作品は、受付することができませんのでご了承ください。

8 発表・賞

入賞者には、令和7年3月上旬に結果を通知します。各部門1名に、埼玉文芸賞（賞状、記念品及び副賞20万円）を贈呈します。該当者がいない部門については、準賞（賞状、記念品及び副賞10万円）を贈呈します。また、高校生等（令和6年度末で18歳以下の方）の作品について、選考委員の推薦により奨励賞（賞状及び図書カード）を贈呈することがあります。
なお、選考についてのお問い合わせには応じられません。

9 その他

- (1) 応募作品は返却しません（お手もとにコピーを残しておくことをお勧めします）。
- (2) 埼玉文芸賞、準賞及び奨励賞受賞作品は、令和7年6月刊行予定の「文芸埼玉」第113号に掲載されます。また、佳作作品の一部も同号に掲載することがあります。
- (3) 応募者は「文芸埼玉」第113号への作品掲載について、無償で承諾したものとします。
- (4) 「文芸埼玉」への掲載作品についてはCD等に録音の上、視覚に障害をもつ方の利用に供します。

-----（きりとりせん）-----

第56回 埼玉文芸賞 応募票

太枠内は必須項目です。

		受付番号(事務局が記入)		
部門	(該当するジャンルを○で囲んでください) 小説 戯曲 文芸評論 伝記 エッセイ 児童文学 詩 短歌 俳句 川柳	ふりがな 題名		
氏名	ふりがな ペンネーム		職業又は 在学学校名	年齢
	ふりがな 本名			
住所	〒 -	電話番号	() -	
		原稿 単行本 等の別	(該当するものを○で囲んでください) 原稿・単行本・その他(掲載誌等)	
* 1	部門①、②、③(詩を除く)の『掲載誌』『単行本』の場合の審査対象ページ () 頁から() 頁まで 400字詰原稿用紙換算() 枚			
* 2	部門①～⑦の『掲載誌』『単行本』の場合 誌名() 発行年月日() 年 月 日			

※個人情報、応募者への問い合わせ若しくは当館の事務以外には使用しません。